

## 1. 計画概要

- ・ 建築主：名称 東港金属株式会社  
代表取締役 福田 隆  
所在地 東京都大田区京浜島2丁目20番地4号
- ・ 事業概要：廃プラスチック類の中間処理
- ・ 計画住所：東京都大田区京浜島2丁目19番9号（住居表示）  
（計画地名称：京浜島工場 第7ヤード）
- ・ 工事種別：新築
- ・ 用途：工場（一般廃棄物処理施設）
- ・ 構造：鉄骨造（膜構造）
- ・ 敷地面積：1,225㎡
- ・ 建築面積：735㎡（工場棟：495㎡、原材料保管棟：240㎡）
- ・ 延床面積：735㎡（工場棟：495㎡、原材料保管棟：240㎡）
- ・ 高さ：12.15m
- ・ 用途地域：工業専用地域

## 2. 設置理由

資源循環の取組みを進める為、受け皿となる一般廃棄物処理施設を第7ヤードに設置し、これまでの産業廃棄物にとどまらず、一般廃棄物処理でも社会に貢献したいと考え新設する。

処理施設については、受入れ廃棄物を密閉状態で選別することが可能な風力選別機、普通ごみ（容器包装プラスチック及び製品プラスチック）を一日約32t処理することが可能な圧縮梱包機を導入する予定。

今回の計画においては、工場棟・保管棟を新設する。

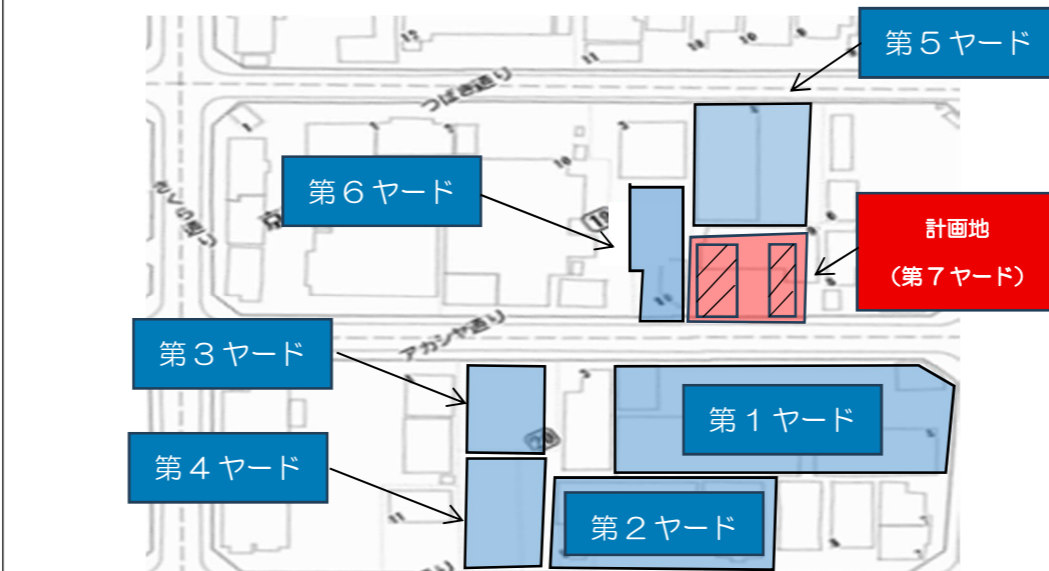
## 3. 整備スケジュール（予定）

- ・ 令和6年 7月 大田区都市計画審議会（本審議）
- ・ 令和6年 9月 着工（予定）
- ・ 令和6年 12月 竣工（予定）
- ・ 令和7年 4月 稼働開始（予定）

## 4. 位置図



## 5. 計画地



・ 第1ヤード【産廃処理施設】破碎、切断、圧縮梱包（廃プラスチック類ほか）  
【産廃積替え保管施設】がれき類

※建築基準法51条許可番号：14都市建指計審85号（東京都）（平成15年1月14日）

・ 第2ヤード【産廃処理施設】切断（ベッドマットレス）

【産廃積替え保管施設】廃プラスチック類ほか

・ 第3ヤード【保管ヤード】スクラップ（有価物）

・ 第4ヤード【産廃積替え保管施設】廃プラスチック類ほか

・ 第5ヤード【産廃処理施設】切断（廃プラスチック類ほか）

・ 第6ヤード【産廃積替え保管施設】廃プラスチック類ほか、事務所

・ 第7ヤード【計画地】一般廃棄物処理施設 廃プラスチック類選別、圧縮梱包

## 6. 処理施設概要

取扱い廃棄物の種類	一般廃棄物：廃プラスチック類 （容器包装プラスチック及び製品プラスチック）
施設処理能力	32.0t/日（8時間/日稼働） 処理工程において、廃プラスチック類は「軽量物」と「重量物」に選別後、軽量物は手選別・磁選機による異物除去工程を経て圧縮梱包、重量物は梱包し、それぞれ再資源化処理業者へ搬出する。
施設稼働時間	8時00分～17時00分
搬出入に係る計画	① 搬出入台数：搬入 30台/日（2t～4tパッカー車） 搬出 5台/日（大型平ボディ・大型トレーラー車） ② 搬出入時間：8時00分～17時00分

## 7. 環境保全対策

計画地の用途地域は工業専用地域であり、北側は自社工場（第5ヤード：産業廃棄物中間処理施設）、西側は自社事務所、東側は城南鋳物団地協同組合、南側は区道を経て自社工場第2ヤード（産業廃棄物中間処理施設）となっている。

### (1) 緑化対策

- ・ 接道緑化は、大田区みどりの条例の規定に基づき、緑化施設を設置

### (2) 騒音・振動対策

- ・ 計画地隣接（他社側）には、6mの防音壁を設置
- ・ 環境負荷低騒音型の重機を導入
- ・ 騒音、振動調査を定期的実施し、モニタリング調査を行う
- ・ 機械の適切な整備、メンテナンスを行う

### (3) 粉塵対策

- ・ 集塵機3台を設置し、十分な集塵能力を確保
- ・ 密閉型の風力選別機を導入
- ・ 機械は建屋内に設置し、出入口には扉を設ける
- ・ 保管庫では飛散防止用カーテンを設置

### (4) 周辺配慮

- ・ 搬入事業者、搬入タイミングの平準化の協力を要請（搬入予約システムの導入を検討）
- ・ 搬入事業者に対し、路上駐車防止を要請し、必要に応じて弊社敷地内での待機を求める
- ・ 工場周辺道路の美化活動を適時実施し、清潔保持に努める

